

平成23年 5 月

熊野市議会臨時会会議録

平成23年 5 月 16 日 開会

平成23年 5 月 16 日 閉会

熊 野 市 議 会

平成23年5月熊野市議会臨時会会議録目次

第1日目（5月16日）

出席議員	1
欠席議員	1
説明のため出席した者の職氏名	2
会議に出席した事務局職員の職氏名	2
提出議案	2
議事日程	2
開 会	4
諸般の報告	4
会議録署名議員の指名	4
会期の決定	5
議案の上程	5
提案説明	5
議案第1号	6
議案第2号	7
報告第1号	8
議案第1号の質疑	8
委員会付託の省略	9
討論、採決	9
議案第2号の質疑	10
委員会付託の省略	10
討論、採決	10
報告第1号の質疑	11
議長の辞職願について	11
議長の選挙	12
副議長の辞職願について	15
副議長の選挙	16
同意案第1号	18
東紀州農業共済事務組合議会議員の選挙	19

三重県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙	20
閉 会	21
署名議員	22

平成23年5月熊野市議会臨時会会議録

平成23年5月16日（月曜日）

第 1 日

招集年月日 平成23年5月16日（月）
招集の場所 熊野市議会議場
開 会 平成23年5月16日（月）午前9時00分
開 議 平成23年5月16日（月）午前9時00分
出席議員

1番	道 後 宣 弘 君	2番	西 賢 二 君
3番	濱 重 明 君	4番	和 田 いく子 さん
5番	増 田 幸 美 君	6番	山 田 実 君
7番	下 田 克 彦 君	8番	岩 本 育 久 君
9番	樋 口 雄 史 君	11番	山 本 洋 信 君
12番	中 田 悦 生 君	13番	中 田 征 治 君
14番	前 地 林 君	15番	前 田 桂之助 君
16番	清 水 純 一 君		

欠席議員

な し

地方自治法第121条の規定により説明のため議会に出席した者の職氏名

市	長	河上 敢二 君	副	市	長	山川 勝 君				
総	務	課 長	大江 文章 君	税	務	課 長	星山 政文 君			
農	業	振 興	課 長	庵前 佳生 君	監	査	委 員	事 務	局 長	栗須 廣也 君

職務のため出席者

次	長	兼	庶	務	係	長	山口 耕作 君	議	事	係	長	大谷 健 君
庶	務	係	山口 春菜 さん									

提出議案

議案第1号 専決処分の承認について
議案第2号 専決処分の承認について
報告第1号 専決処分の報告について
同意案第1号 熊野市監査委員の選任について

議事日程

開 会

諸般の報告

- 1 第94回東海市議会議長会定期総会出席報告
- 2 説明員の報告

開 議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

[提案理由、内容説明、質疑、委員会付託省略、討論、採決]

日程第3 議案第1号 専決処分の承認について

日程第4 議案第2号 専決処分の承認について

[提案理由、内容説明、質疑]

日程第5 報告第1号 専決処分の報告について

[提案理由、採決]

日程第6 同意案第1号 熊野市監査委員の選任について

[選挙]

日程第7 東紀州農業共済事務組合議会議員の選挙

日程第8 三重県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙

閉 議

閉 会

午前 9時 00分 開会

開 会・開 議

○議長（前地 林君） おはようございます。

ただいまの出席議員は15名であります。

定足数に達しておりますので、これより平成23年5月熊野市議会臨時会を開会いたします。

諸 報 告

○議長（前地 林君） 会議に先立ち、諸般の報告については、去る4月14日、第94回東海市議会議長会定期総会が鈴鹿市において開催され、副議長とともに出席いたしました。

その席上、清水議員が在職20年、私が在職10年の表彰に浴しましたので、ご報告いたします。

なお、会議の協議事項はお手元に配付しておりますので、ご了承願います。

次に、地方自治法第121条の規定により、関係当局に説明員の出席を求めたところ、お手元に配付しております文書のとおり通知を受けております。

○議長（前地 林君） これより本日の会議を開きます。

議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

会議録署名議員の指名

○議長（前地 林君） 日程第1 今期臨時会の「会議録署名議員の指名」を行います。

会議規則第79条の規定により、議長において、

8番 岩本 育久 君

9番 樋口 雄史 君

を指名いたします。

会 期 の 決 定

○議長（前地 林君） 日程第2 「会期の決定」を議題といたします。

お諮りいたします。

今期臨時会の会期については、本日1日間とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（前地 林君） ご異議なしと認めます。

よって、今期臨時会の会期は、本日1日間と決しました。

議案の上程（議案第1号～報告第1号）

○議長（前地 林君） 日程第3 議案第1号「専決処分の承認について」、日程第4 議案第2号「専決処分の承認について」及び日程第5 報告第1号「専決処分の報告について」を一括議題といたします。

提案説明

○議長（前地 林君） 市長の提案理由を求めます。

市長。

(市長 河上敢二君 登壇)

○市長(河上敢二君) おはようございます。平成23年5月熊野市議会臨時会に提出いたしました議案につきまして、提案の理由をご説明申し上げます。

議案第1号「専決処分の承認について」につきましては、地方税法施行令の一部を改正する法律が平成23年3月30日に交付され、その施行期日が本年4月1日とされたことに伴い、地方自治法第179条第1項の規定により、熊野市国民健康保険税条例の一部を改正する条例を専決処分しましたので、同条第3項の規定によりこれを報告し、その承認を求めるものであります。

議案第2号「専決処分の承認について」につきましては、平成23年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震により被害に遭われた被災者に対し住居を提供するため、地方自治法第179条第1項の規定により、熊野市I・Jターン者専用住宅条例の一部を改正する条例を専決処分しましたので、同条第3項の規定によりこれを報告し、その承認を求めるものであります。

以上で、議案の提案理由の説明を終わり、次に、報告事項についてご説明申し上げます。

報告第1号「専決処分の報告について」につきましては、平成23年2月24日熊野市井戸町地内で発生しました自動車損傷事故について、地方自治法第180条第1項の規定により、3月17日損害賠償の額を定めることについて専決処分したため、同条第2項の規定によりこれを報告するものであります。

以上、提案の理由をご説明申し上げます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

上程議案の内容説明

○議長(前地 林君) 次に、内容の説明を求めます。

議案第1号について。

税務課長。

(税務課長 星山政文君 登壇)

○税務課長(星山政文君) おはようございます。議案第1号「専決処分の承認について」につきまして、その内容のご説明を申し上げます。

今回の改正は、国民健康保険税の基礎課税額の課税限度額の引き上げ、高齢者支援金等課税額の限度額の引き上げ及び介護納付金課税額の課税限度額の引き上げを行うものであります。

内容につきましては、議案書3ページの新旧対照表をごらんください。

見出し、課税額の第2条第2項では、基礎課税額の課税限度額につきまして50万円から51万円に、1万円の引き上げを行うものであります。

同条第3項は、後期高齢者支援金等課税額の課税限度額で、13万円から14万円に1万円の引き上げを行うものであります。

同条第4項は、介護納付金課税額の課税限度額で、10万円から12万円に2万円の引き上げを行うものであります。

3ページから4ページになりますが、見出し、保険税の減額の第28条につきましても、それぞれ基礎課税額、後期高齢者新金等課税額及び介護納付金課税額の課税限度額の引き上げ金額の改正となっております。

附則第1条は、施行期日を定めています。この条例は、平成23年4月1日から施行されますが、附則第2条の適用区分の規定で、平成23年度以降の国民健康保険税に適用することとしております。

以上、ご説明申し上げました。よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

○議長（前地 林君） 次に、議案第2号について。

農業振興課長。

（農業振興課長 庵前佳生君 登壇）

○農業振興課長（庵前佳生君） おはようございます。議案第2号「専決処分の承認について」につきまして、その内容をご説明を申し上げます。

議案集の5ページをごらんください。

本案につきましては、平成23年3月11日に発生いたしました東北地方太平洋沖地震により被害に遭われました被災者の方に対しまして、一日でも早く安心して住むことができる住宅を提供するため、熊野市I・Jターン者専用住宅条例の一部を改正する条例を、6ページの専決処分のおり専決いたしましたものでございます。

続きまして、7ページをごらんください。

熊野市I・Jターン者専用住宅条例の一部を改正する条例につきましては、第5条に規定します入居者資格につきまして、本文にただし書きを加え、激甚災害に指定された

災害の被害者等で市長が適当と認めたものを入居できることとし、被災された方に緊急的に住居を提供し、受け入れることができるものとするものです。

以上、議案第2号の内容についてご説明申し上げました。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（前地 林君） 次に、報告第1号について。

総務課長。

（総務課長 大江文章君 登壇）

○総務課長（大江文章君） おはようございます。報告第1号「専決処分の報告について」につきまして、その内容をご説明を申し上げます。

議案集の8ページ、9ページをごらんください。

平成23年2月24日、熊野市井戸町地内の市道において発生しました自動車損傷事故について、地方自治法第180条第1項の規定により、3月17日に損害賠償の額を定めることについて専決処分をいたしましたので、同条第2項の規定により報告するものであります。

専決処分の内容は、平成23年2月24日午後1時05分ごろ、井戸町松原地内の市道西川町獅子岩線において、亀齢橋方向から軽自動車で行っていた職員が、前を走行していた一般車両に続いて市道松原井戸川線に右折しようとしたところ、その前の車両が対向車をかかわすために停車し、さらに後進を始めました。そのため、当該職員も車を後進させたところ、後続車に接触して相手車両の前部を損傷し損害を与えたものであります。

事故による損害額は13万4,883円で、損害賠償の相手方は、お手元に配付の議案のとおりで、示談による過失割合は熊野市側100%の過失で合意し、専決処分をいたしました。

以上、ご報告を申し上げます。よろしくようお願い申し上げます。

質 疑

○議長（前地 林君） 議案第1号「専決処分の承認について」を議題とし、これより質疑に入ります。

質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（前地 林君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

委員会付託の省略

○議長（前地 林君） お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第1号「専決処分の承認について」は、会議規則第36条第3項の規定により委員会の付託を省略いたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（前地 林君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第1号「専決処分の承認について」は、委員会の付託を省略することに決しました。

討 論

○議長（前地 林君） これより討論を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（前地 林君） 討論なしと認め、これにて討論を終結いたします。

採 決

○議長（前地 林君） これより採決いたします。

日程第3 議案第1号「専決処分の承認について」は、これを承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（前地 林君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第1号「専決処分の承認について」は、これを承認することに決しました。

質 疑

○議長（前地 林君） 日程第4 議案第2号「専決処分の承認について」を議題とし、
これより質疑に入ります。

質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（前地 林君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

委員会付託の省略

○議長（前地 林君） お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第2号「専決処分の承認について」は、会議規則第36条第3項の規定により委員会への付託を省略いたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（前地 林君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第2号「専決処分の承認について」は、委員会の付託を省略することに決しました。

討 論

○議長（前地 林君） これより討論を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（前地 林君） 討論なしと認め、これにて討論を終結いたします。

採 決

○議長（前地 林君） これより採決いたします。

日程第4 議案第2号「専決処分の承認について」は、これを承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（前地 林君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第2号は、これを承認することに決しました。

質 疑

○議長（前地 林君） 日程第5 報告第1号「専決処分の報告について」を議題とし、
これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（前地 林君） これにて質疑を終結いたします。

本件は、報告事項のため、これをもって終わります。

○議長（前地 林君） 暫時休憩いたします。執行部は退場してください。議員諸君は退
場しないようにお願いします。

（午前 9時 11分）

○議長（前地 林君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前 9時 13分）

議長の辞職願について

○議長（前地 林君） 私、一身上の都合により議長の辞職願を副議長に提出いたしました
ので、この際、副議長と交代いたします。

（副議長、議長席へ着席）

○副議長（増田幸美君） 前地議長が辞職願を提出されましたので、議長を交代いたしま
した。議事運営にご協力をお願いします。

お諮りいたします。

この際、議長辞職の件を日程に追加し、直ちに議題とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（増田幸美君） ご異議なしと認めます。

よって、この際、議長辞職の件を日程に追加し、直ちに議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、14番 前地議員の退席を求めます。

（14番 前地 林君 退席）

○副議長（増田幸美君） 事務局次長に辞職願を朗読いたさせます。

（事務局次長 山口耕作君 朗読）

○副議長（増田幸美君） お諮りいたします。

前地林君の辞職を許可することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（増田幸美君） ご異議なしと認めます。

よって、前地林君の議長辞職を許可することに決しました。

（14番 前地 林君 着席）

○副議長（増田幸美君） 前地林君から発言の申し出がありますので、これを許可いたします。

前地議員。

（14番 前地 林君 登壇）

○14番（前地 林君） 議長辞職に当たり、一言ごあいさつさせていただきます。

この1年間、熊野市議会議長として、貴重な経験及び見聞を広めさせていただきました。議員や職員の皆さんには、ご指導、ご協力をいただき、議長職という重責を大過なく本日こうして終えさせてもらい、心より厚くお礼申し上げます。

今後は一議員として、熊野市政の発展、市議会のさらなる発展と改革に、微力ながら協力してまいります。

今後とも皆様のご指導をよろしくお願いいたします。この1年、本当にありがとうございました。

（拍 手）

議長の選挙

○副議長（増田幸美君） ただいま議長が欠員となりました。

お諮りいたします。

この際、議長の選挙を日程に追加し、選挙を行いたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（増田幸美君） ご異議なしと認めます。

よって、議長の選挙を日程に追加し、選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法は投票とし、投票は単記無記名といたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（増田幸美君） ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は、投票といたします。

議場の閉鎖を求めます。

（ 議 場 の 閉 鎖 ）

○副議長（増田幸美君） ただいまの出席議員は15名であります。

投票用紙を配付いたさせます。

（ 投 票 用 紙 の 配 付 ）

○副議長（増田幸美君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

（「な し」と呼ぶ者あり）

○副議長（増田幸美君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めさせます。

（ 投 票 箱 の 点 検 ）

○副議長（増田幸美君） 異状なしと認めます。

投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、点呼に応じて順次投票をお願いいたします。

次長に点呼を命じます。

（次長の点呼に従い投票）

○副議長（増田幸美君） 投票漏れはございませんか。

（「な し」と呼ぶ者あり）

○副議長（増田幸美君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

(議 場 の 開 鎖)

○副議長（増田幸美君） 開票を行います。

会議規則第30条第2項の規定により、立会人に、

1番 道後宣弘君、7番 下田克彦君、11番 山本洋信君を指名いたします。

ただいま指名をいたしました3人の諸君の立ち会いをお願いします。

(立 ち 会 い の も と 開 票)

○副議長（増田幸美君） 選挙の結果を報告いたします。

投票総数 15票、これは先ほどの出席議員数に符号いたしております。

そのうち有効投票 15票、無効投票 ゼロ票、うち白票ゼロ票であります。

有効投票中、中田悦生君 15票。

以上のおりであります。

この選挙の法定得票数は3.75票であります。

よって、中田悦生君が議長に当選されました。

中田悦生君が議長におられますので、本席から会議規則第31条第2項の規定により、告知をいたします。

中田悦生君の発言を許可します。

中田悦生君。

(新 議 長 中 田 悦 生 君 登 壇)

○新議長（中田悦生君） 一言ごあいさつを申し上げます。ただいま大勢の皆様のご支援によりまして、議長に就任させていただくことになりました。ありがとうございます。身に余る光栄でございます。また、大きな大きな重責を感じ、身の引き締まる思いでいっぱいでございます。

これからは、公正で公平なそしてスムーズな議会運営に全力を尽くしてまいりたいと思います。熊野市の発展、そして市民1人1人の安全のために、1人1人の幸せのために、誠心誠意努めてまいりたいと思います。

議員の皆様を初め、執行部の方々の今後なお一層のご指導ご鞭撻をお願い申し上げます。甚だ簡単ではありますが就任のごあいさつとさせていただきます。どうも、ありがとうございました。

(拍 手)

○副議長（増田幸美君） 議事運営にご協力いただき、ありがとうございました。

新議長と交代いたします。

議長、議長席にお着きください。

(新議長、議長席へ着席)

副議長の辞職願について

○新議長（中田悦生君） ただいま交代をいたしました。よろしく願いをいたします。

ただいま副議長増田幸美君から、副議長の辞職願が提出されました。

お諮りいたします。

この際、副議長辞職の件を日程に追加し、直ちに議題とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○新議長（中田悦生君） ご異議なしと認めます。

よって、この際、副議長辞職の件を日程に追加し、直ちに議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、5番 増田議員の退席を求めます。

(5番 増田幸美君 退席)

○新議長（中田悦生君） 次長に副議長辞職願を朗読いたさせます。

(事務局次長 山口耕作君 朗読)

○新議長（中田悦生君） お諮りいたします。

増田幸美君の副議長辞職を許可することに、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○新議長（中田悦生君） ご異議なしと認めます。

よって、増田幸美君の副議長辞職を許可することに決しました。

(5番 増田幸美君 着席)

○新議長（中田悦生君） 増田幸美君から発言の申し出があります。これを許可いたします。

増田議員。

(5番 増田 幸美君 登壇)

○5番(増田幸美君) 副議長辞任に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

議長の補佐役としての職務を全うできたかどうか甚だ疑問ではありますが、この1年間、皆様からさまざまなご助言やお力添えを賜りまして今日を迎えることができました。心から感謝とお礼を申し上げます。ありがとうございました。

また、この1年間、さまざまな貴重な経験をさせていただきました。今後は、この経験を生かして市政発展のために精一杯努める覚悟であります。今後とも、どうかよろしくお願いをいたします。本当に1年間ありがとうございました。

(拍手)

副議長の選挙

○新議長(中田悦生君) ただいま副議長が欠員となりました。

お諮りいたします。

この際、副議長の選挙を日程に追加し、選挙を行いたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○新議長(中田悦生君) ご異議なしと認めます。

よって、副議長の選挙を日程に追加し、選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法は投票とし、投票は単記無記名といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○新議長(中田悦生君) ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は、投票といたします。

議場の閉鎖を命じます。

(議場の閉鎖)

○新議長（中田悦生君） ただいまの出席議員は15名であります。

投票用紙を配付いたさせます。

（投票用紙の配付）

○新議長（中田悦生君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○新議長（中田悦生君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めさせます。

（投票箱の点検）

○新議長（中田悦生君） 異状なしと認めます。

投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、点呼に応じて順次投票をお願いいたします。

次長に点呼を命じます。

（次長の点呼に従い投票）

○新議長（中田悦生君） 投票漏れはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○新議長（中田悦生君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

（議場の開鎖）

○新議長（中田悦生君） 開票を行います。

会議規則第30条第2項の規定により、立会人に、

1番 道後宣弘君、7番 下田克彦君、11番 山本洋信君を指名いたします。

ただいま指名いたしました3人の諸君の立ち会いをお願いします。

（立ち会いのもと開票）

○新議長（中田悦生君） 選挙の結果を報告いたします。

投票総数 15票、これは先ほどの出席議員数に符号いたしております。

そのうち有効投票 11票、無効投票 4票、うち白票3票であります。

有効投票中、岩本育久君 11票。

以上のおりであります。

この選挙の法定得票数は2.75票であります。

よって、岩本育久君が副議長に当選されました。

岩本育久君が議場におられますので、本席から会議規則第31条第2項の規定により、告知いたします。

岩本育久君の発言を許可します。

岩本議員。

(新副議長 岩本育久君 登壇)

○新副議長(岩本育久君) ただいま行われました副議長選挙に当たりまして、皆様のご推挙をいただき栄誉ある副議長に当選させていただきまして、ありがとうございます。

これからは議長を補佐する立場として、市政の発展、そして円滑な議会運営に努めていく所存でございます。これから皆様のご協力とご支援を賜りますようお願い申し上げます。私のあいさつといたします。

(拍手)

○新議長(中田悦生君) 暫時休憩いたします。

(午前 9時 50分)

○議長(前地 林君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前 10時 20分)

監査委員の選任について

○新議長(中田悦生君) 日程第6 同意案第1号「熊野市監査委員の選任について」を議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、和田いく子議員の退席を求めます。

(4番 和田いく子さん 退席)

提案説明

○新議長(中田悦生君) 市長の提案理由の説明を求めます。

市長。

(市長 河上敢二君 登壇)

○市長(河上敢二君) 本臨時会に提出いたしました同意案につきまして、提案の理由をご説明申し上げます。

同意案第1号「熊野市監査委員の選任について」につきましては、議員のうちから選任する監査委員として、和田いく子議員を選任いたしたいので、地方自治法第196条第1項の規定のより、議会の同意を求めます。

よろしくご賛同賜りますようお願い申し上げます。

採 決

○新議長(中田悦生君) お諮りいたします。

ただいま議題となっております同意案第1号「熊野市監査委員の選任について」は、所定の手続きを省略して、これに同意することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○新議長(中田悦生君) ご異議なしと認めます。

よって、同意案第1号「熊野市監査委員の選任について」は、これに同意することに決しました。

(4番 和田いく子さん 着席)

東紀州農業共済事務組合議会議員の選挙

○新議長(中田悦生君) 日程第7 「東紀州農業共済事務組合議会議員の選挙」を行います。

この選挙は、東紀州農業共済事務組合同規約第6条第2項の規定により、本市議会議員のうちから、1名の議員を補欠選挙するものであります。

お諮りいたします。

選挙の方法は、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推薦によりたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○新議長(中田悦生君) ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推薦によることに決しました。

お諮りいたします。

指名の方法は、議長において指名することにいたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○新議長(中田悦生君) ご異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決しました。

東紀州農業共済事務組合議会議員に、中田征治君を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長において指名いたしました議員を、東紀州農業共済事務組合議会議員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○新議長(中田悦生君) ご異議なしと認めます。

よって、ただいま議長において指名いたしました中田征治君が、東紀州農業共済事務組合議会議員に当選されました。

中田征治君が議場におられますので、本席から会議規則第31条第2項の規定により告知します。

三重県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙

○新議長(中田悦生君) 日程第8 「三重県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙」についてを議題といたします。

今回の選挙は、前議長の三重県後期高齢者医療広域連合議会議員辞職による後任の選挙であります。

お諮りいたします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推薦によりた

いと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○新議長(中田悦生君) ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推薦によることに決しました。

お諮りいたします。

指名は議長において行うことといたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○新議長(中田悦生君) ご異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決しました。

三重県後期高齢者医療広域連合議会議員に私、中田悦生を指名します。

お諮りいたします。

ただいま議長において指名いたしました議員を、三重県後期高齢者医療広域連合議会議員の当選人と定めることにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○新議長(中田悦生君) ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました中田悦生が、三重県後期高齢者医療広域連合議会議員に当選いたしました。

会議規則第31条第2項の規定により、当選人に対して告知いたします。

閉 会

○新議長(中田悦生君) 以上をもちまして、今期臨時会に付議されました事件は、すべて議了いたしました。

これにて、平成23年5月熊野市議会臨時会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

午前 10時 25分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

熊野市議会議長 _____

署名議員 _____

署名議員 _____

熊野市議会旧議長 _____

熊野市議会旧副議長 _____